

## 令和2年10月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和2年10月28日(水)		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前11時03分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	佐々木勇
	委員	平田邦義	委員	岡本美幸
	委員	万殿貴志		

### 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	平田幸春	教育総務課長	赤堀卓司
学校教育課長	甲本智之	社会教育課長	丸山健一
学校教育課課長補佐	井口博文	教育総務課係長	神原克紀

### 日程 第1 開会

午前10時00分、10月定例教育委員会を開会する。

- ・神原係長、失礼します。それでは、ただいまから令和2年10月美作市定例教育委員会を開催いたします。「日程第2教育長あいさつ」福田教育長より挨拶をお願いいたします。

### 日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、皆様おはようございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。先週10月24日に市内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されましたが、ご家族二人のみとのことで、今のところ感染拡大の情報は無く落ち着いている状況が続いています。その他では、津山方面では、病院関係などでクラスターが発生している状況ですが、濃厚接触者の関係者の方が市内にいらっしゃり、その家族内に小中学生がいらっしゃることでしたが、検査を受けられるとのことで結果について心配していましたが、陰性とのことで安心したしだいです。しかし、保健所から2週間自己隔離をして下さいとの指導があったようで、その期間子ども達は学校に行けない訳で、保護者の方も大変な思いをされているのではと心配しているところです。市内の学校医につきましては、これまでの取組みを継続していただき、注意喚起を引き続きお願いしているところです。社会見学や修学旅行の代替え行事等が直近に計画されていますが、代替え行事にても自粛を考えながら可能であれば感染リスクが低い状況が設定できるのであれば、実施する判断も残している状況であり、慎重に判断しているものです。併せて、インフルエンザ発生のシーズンになってきました。発熱を伴いますので、発熱外来を受診されますと医師からの指示で念の為PCR検査を受けることもあるようです。このPCR検査を受けたとの情報や、濃厚接触者との関係性の情報が保護者の間で錯綜して噂が広まる状況が起こっているようですが、教育委員会としては、確実な情報を得て対応していくものです。もう1件は、

第三者委員会の中で、より良い学校づくり推進委員会とのことで、美作中学校に別室指導教員の加配配属がなされていますが、不登校対応を中心に担っている訳ですが、成果が出ているとのことで、先日参観に行ってまいりました。人の配置のおかげで、確実な取り組みがなされている訳です。加配配属教諭で無くともこの取組みが継続出来たら良いと思っているところです。少しづつですが、手厚く人員を配置させていただくことで、懸案になっていることが少しでも改善するとのことであります。以上です。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

#### 日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に万殿委員を指名する。

#### 日程 第4 教育長の報告

##### 専決第6号 令和2年度美作市一般会計補正予算（第8号）について

- ・福田教育長、赤堀教育総務課長説明をお願いします。
- ・赤堀課長、資料1にて説明を行う。  
教育費の小学校費、中学校費それぞれの学校管理費において、計上済でありますGIGAスクール構想におけるタブレット端末整備費について、財源更正を行ったものでございます。一般財源から教育費国庫補助金による歳入計上となったものでございます。この内容について、10月の臨時議会にて議決をいただいたものでございます。
- ・福田教育長、説明がありました。何かご質問等ございませんか。
- ・各委員、ございません。
- ・それでは、専決第6号につきまして、ご報告とさせていただきます。

#### 報告 令和2年9月定例議会報告について

- ・福田教育長、赤堀教育総務課長説明をお願いします。
- ・赤堀課長、令和2年9月定例議会の一般質問について報告する。
- ・福田教育長、報告がありました。このことについて、何かご質問等ございませんか。
- ・平田委員、作東公民館のやり取りの中で、エントランスとホワイエ、ユニバーサルトイレの意味を教えてください。
- ・丸山課長、エントランス、ホワイエは、共有空間の部分です。利用者が共有可能の待合いの様なスペースです。ユニバーサルトイレは、障害者の方でも高齢者の方でも、どなたでも必要な方がご利用いただけるトイレとの意味合いでいます。
- ・岡本委員、私は感想ですが、金谷議員より保育環境について質問いただきましたが、注目していただきありがたいなと思っております。学校・園訪問に伺っても幼児教育が重要であると、ひしひしと感じられたので、金谷議員がおっしゃっていた美作市の保育の充実のためにとのことになるのですが、これからは、そのことに取り組んで行かないといけないのかなと感じました。具体的に言えば、美作北幼稚園はパンク状態。あの状態の中で幼児が育っていくのがどうなのか。もう2つ3つ施設があって、ゆとりがあった方が良

いのではないかとの環境面、箱物について考えました。それから環境を通して行う保育と言われると、子どもの興味や意欲に対して、先生たちは即応した環境再構成を行っていらっしゃいます。先生たちは今盛り上がって、保育を楽しんでいらっしゃいますので、バックアップできる体制ができたら良いと思っております。

- ・佐々木委員、保育環境の質問の中で、園庭にタイヤ跳びができるようにタイヤを埋めたりとありますが、私の小学校校長時の経験で成功した例として、自動車屋さんから大型トラックや軽自動車などのいろいろなサイズのタイヤを譲り受け、ドリルで穴を開け、ロープで引っ張れるようにしておく。すると子ども達は面白がってタイヤを引っ張って遊び、体力づくりに役立ちました。また、タイヤの上にコンパネを載せて縄跳びの跳躍台を作り、跳躍力、持続力の向上に役立ちました。アイデアを凝らせば、物を購入しなくても体力向上の道具が作製できるものです。園長会や校長会などいろいろな成功事例を共有し、参考にすれば、思わぬアイデアが生まれるものです。ですので、そういう取組みもお願いしたいと思います。
- ・赤堀課長、タイヤを使用して、園庭に築山やタイヤ跳びを設定している保育園や幼稚園も増えてきました。園児の遊びを通して体力づくりに繋がる環境を整備しているものです。
- ・佐々木委員、ただ、気をつけなければいけないのが、古くなるとほったらかしになったり、タイヤの周りに草が生えたりしますので、管理も必要になると思います。もう一点、作東公民館に関連してですが、商工会の隣の旧作東保健センターについてです。武道場として使用させていただいていますが、その建物の件も含めて作東公民館の工期予定や概要は、どのような計画となっていますか。
- ・丸山課長、まだ計画が定まっていない状況です。
- ・佐々木委員、計画が定まった時点で、市民に公表、PR等をされますか。
- ・丸山課長、もう少し計画が煮詰まった時点で、公表をと考えております。
- ・平田委員、タブレット端末は、10月中旬ごろから納品が始まる予定とのことでありましたかが、実際の状況を教えてください。
- ・赤堀課長、現状としまして納品は、まだでございます。当初10月末から11月にかけて納品とのことでございましたが、11月辺りになろうかという状況でございます。
- ・福田教育長、Wi-Fi環境の工事はその後に行うものでしたが、先にWi-Fiルーターを設置可能なところは先に設置し、端末が整備されれば直ぐに利用できる環境を整えているところです。
- ・万殿委員、Wi-Fi環境の整備は、いつ頃に完了する予定でしょうか。
- ・福田教育長、年明けになるものと思います。
- ・甲本課長、端末整備が出来ても、Wi-Fi環境が整っていないと端末の利用が出来ないことから、モバイルルーターを設置しまして、環境が整うまで対応することしております。なお、このモバイルルーターについては、Wi-Fi環境整備後において、Wi-Fiの電波の弱い教室等へ設置し活用するものとなっております。
- ・万殿委員、ということは、11月上旬等で端末が整った場合でも、モバイル

ルーターにて端末利用が出来るということですね。

- ・甲本課長、そのようになります。
- ・福田教育長、その前段として、子ども達がアカウントを使用してログイン出来るか等になりますが、その辺の操作からスタートになると思いますが、子ども達は直ぐに使い慣れると思います。
- ・万殿委員、確かに直ぐに慣れると思います。先生の方がどれだけ早く慣れるかもあるでしょう。
- ・福田教育長、おっしゃられるように、先生がどれだけついて行けるか、後からついて行くようになるのかだと思います。
- ・岡本委員、大学の授業になりますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、年度当初にオンライン授業を行うことになったおり、Wi-fi で同時に授業が本当に出来るのかの心配がありました。小中学校の有線環境の整備が今後どの様になって行くのかなと思っております。パソコンがある教室は有線だと思いますが、普通教室はどうなのか。今後予想されるオンライン授業がうまく行けば良いのですが、オンライン授業が出来る環境の準備も必要かなと思ってです。
- ・甲本課長、現在のパソコン教室は、有線での接続となっています。現状において配信する場合には、パソコン教室から行うなどの対応になるかと思います。ロジスティックス展開にて授業をそのまま配信するのは、なかなか難しい面があるのかなと思います。出来ることからやって行くとの方向で教員の研修を行っている状況です。出来ることを少しずつ増やして行く、その様な形でやっています。
- ・平田次長、夏休み保護者の協力を得て試験的に接続テストを行った中で、大きな効果と言えるものが、不登校のお子さんが顔出しまでは出来なかつたまでも、声だけ参加出来たとの報告を受けています。
- ・福田教育長、実際に動き出して見ないと分からないのが、美作市的一般家庭に接続している光ケーブルが、時間帯によってだんだん混み合ってきている状況です。したがって学校関係がオンライン授業を双方向で行おうとした場合、実際に配信した時どうなるかは想定ではなかなか分からぬ。配信してみて非常に繋がりにくい、声が途切れるそのような状況が発生するのではないかと思っております。その辺りを徐々に改善しながらと考えているところです。
- ・万殿委員、我が社でのウェブ会議などでは、支障は出ていません。東京営業所や大阪営業所の人は、本社に来るのがリスクになっていますので、ズームによるウェブ会議を法人契約して行っていますが、途中で途切れるようなトラブルが起こることはまず無いです。音声が聞き取りにくい場合が時にあるくらいです。ですからインフラだけ整備出来ていれば、授業に影響があるようなことは無いと思います。私は、オンライン授業を行うと非常に効果があるのではと思っています。先程の不登校の子供さんの場合の成果のご報告もありましたが、勉強の嫌いなお子さんが、好きになるケースが増えてくるのではと思っています。何故かというと、ゲーム等をかなりしているお子さんが多いと思いますが、非常に詳しいです。タブレット端末でも最初は分からぬまま使用すると思いますが、端末を使いこなす中で知らぬ間に勉強に興

味を持ち、好きになる子もいるのではと思います。美作市の教育レベルを上げる一つのいい機会ではと思っています。

- ・平田次長、おっしゃられたとおり、学校でのプログラミング教育に興味を持つ子が当然出てくるだとうと思っており、特化した子は、ゲームを作ったりする子も出てくるだろうと思います。
- ・万殿委員、ソフトを作る主流は小学生ですので、小学生の感性で作ったゲームソフトが小学生にとって楽しめるものとなっています。将来的に職業にする子も出て来る訳で、非常におもしろいなと思います。
- ・福田委員、将来に期待が持てる子どもを育てて行きたいと思います。それでは、9月定例議会の報告は、以上でよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしいです。
- ・福田教育長、それでは、以上で令和2年9月定例議会の報告といたします。

#### 報告 令和2年10月臨時議会報告について

- ・福田教育長、続きまして、令和2年10月臨時議会の報告をお願いします。
- ・平田次長、新大原保育園の関係で、緊急質問がありました。内容は、2点ございまして、工期内に完成するのかとの質問と、令和元年11月議会で議論があった、基礎を支える土台となるラップルコンクリートの撤去についての説明を求められたものでございます。先ず工期に関しましては、解体工事が遅れていたことから工事工程の再構築を指示し、当初の令和3年2月末での完成で変更ございません。現在順調に工事は進んでおります。もう1点のラップルコンクリートについては、請負業者の誤認により、ラップルコンクリートを撤去してしまった事象でございます。このことから、ラップルコンクリートが無い状態での施工の見直しと見直し後の施工での構造計算を行い、安全性の確認を行った上で、改めて基礎杭の打ち込みを行い、当初の耐久性と同等以上の状況となっております。しかしながら、今回の件について議会への報告が遅れていたことから緊急質問をお受けしたものでございます。工事費についてですが、業者側の誤認による施行変更における追加工事分については、業者が負担するものであり、工事契約額の変更はありません。
- ・福田教育長、以上の様な内容について、ご説明いたしております。しかしながら、もう少し詳しい詳細を議会に報告してほしいとのことで、10月30日金曜日に文教厚生委員会が開かれます。その中でもう少し経緯を詳しく報告し、ご理解を賜りたいと思っております。
- ・平田委員、公に出たのは、緊急質問時が初めてですか。ことが起きた時には、最初に市長に報告するのでは無いですか。
- ・平田次長、今回の様な業者からの報告を受けた場合、対応を協議する間工事がストップすることになります。しかし、今回の場合は工事進捗率が若干遅れていたことから現場を最優先に考え、工事を止めない措置とし、市長等への報告は後からにすることとしました。内容の大小はありますが、通常この様なケースの場合では、担当課の判断で対処しております。担当課としては、工期の順守を一番に考え、工法的にも迅速な判断による対応が必要であったことから現場優先としたものです。
- ・平田委員、私の考え方としては、仮に学校で何か問題が起きた場合には、まず

は報告して来なさいではないかと思います。先程おっしゃった様な学校が全て解決し、こうなりましたとの報告があった場合には、教育委員会としては、先ずは報告しなさい。その後どう対応するか、したかがあれば、随時報告しなさいとなると思います。学校にそう指導されると思います。今回の場合においても、市側への報告もその様な対応と同じ事が言えると思います。議会にもこの事をお伝えすれば、行き着くのではないかと思いますが。報告した上で、対応されても問題なかったのでは無いでしょうか。結果論になるかもしれません。工事の内容が変更になることは、当然しようがないことですが、報告した、して無いが問題になると思います。

- ・佐々木委員、始めの予定よりは、基礎が強固になって良いとのことで、終わっているように聞こえます。工期を優先することよりも安全性が重視されますので、説明の仕方もあるのではないかと思いました。
- ・岡本委員、私も同じで、子どもの安全を考えた上でとの内容があっても良かったのではと感じました。信用、信頼があったとは思いますが。工期を気にする余り現場優先になってしまった。私も保育士として現場で勤務していたおり、新築施設で勤務したことがありましたが、1年余りで突貫工事が原因と思われる修繕が重なりました。工期も大事ですが、しっかり信用されるような安全な環境である施設が完成すれば良いと思っております。
- ・福田教育長、報告のタイミングが、随分後になってしまったことについては、謝罪するしかありません。何故遅れたか辺りの判断は、微妙なところもありますが、その辺りでどの程度のご理解が得られるかですが、正確な情報を提供したいと思います。疑問に思われる部分と起った事態とが少し理解しにくい状況がございます。当初の予定では、地中にある鉄筋が無いコンクリートの塊、これをラップルコンクリートといいますが、それを活かした形で基礎を作つて行こうとしていたのが当初です。その所を解体工事の中で基礎部分とラップル部分とを良く確認しながら残して行けば良かったのですが、その辺りは解体してしまわないと確認しにくいく中の工事を進めてきました。最終的にはラップルコンクリートが無くなってしまい使えないところで、新たに地盤調査し設計をやり直しました。その所で一定の時間が掛かりますので、取ってしまったことの事実関係を追及しているとその間の工事が停止してしまうため、その辺を恐れた部分もあります。結果的には、当初の設計と同等以上のものが補償される形です。こちらがそう言っても責任を持つのは設計会社になりますので、設計会社からの回答に基づいております。
- ・平田委員、ラップルコンクリートを残す、残さないについて、議会で質問があったと思いますが、最終的には残して強化することだったと思います。その中で、撤去してしまった訳で、起こってしまったことはしょうがないですが、気が付いたのはいつでしょうか。
- ・平田次長、現場は5月下旬から始まり、6月末頃まで作業が行われたのですが、7月3日に試掘をし、確認作業を行う中で判明しました。そこで報告があり、全部確認するよう業者指示しました。その後、7月7日に無くなっているとの報告があった訳です。
- ・万殿委員、設計監理を委託している訳ですから、もう少し早く確認しておけ

ば良かったと思いますが。

- ・平田次長、設計監理でいいますと、5月18日に請負業者、設計監理業者、教育委員会の三者で打ち合わせを行い、再度図面にてラップルコンクリートを残すとの確認を行いました。19日より撤去工事に取り掛かりましたが、その時点で、一本ずつ確認しながら作業するのは現場の安全性もあるので、信頼関係の基で最終の段階で一斉に検査することとしました。5月末に元受業者が下請業者に現状の確認をすると、ラップルコンクリートとその上のコンクリートが分離し、ラップルは保存出来ているとの報告がなされています。そのことから大丈夫だろうと引き続き作業が行われています。設計監理業者も途中の電話や現場でのやり取りの中で、確認出来るか、大丈夫かとのやり取りにて大丈夫ですとのことであったが、現場は採掘したり埋めたりとの中で、重機も稼動している中での現場の確認はもう少し待ってくださいとのやり取りがありました。元受業者も下請け業者から大丈夫との報告を受けていることから、元受業者としても下請け業者から結果的に虚偽の報告を受けたことになっています。この様な状況から元受業者も問題が起きている事を確認出来ていないことから設計監理業者への報告も問題無く作業が行われているとの報告であり、したがって、教育委員会も問題無しとの報告を受けているものです。その後、先程申しました7月3日の確認作業で発覚したものです。
- ・万殿委員、そういうことも良く起こりうるものですが、やはり現場に行って、現物を見て判断しないと起きてしまうものです。悪気があったのか、無かつたのかは、分かりませんが、結果的には虚偽の報告になっている訳ですよね。信頼関係で行いましょうとのことでしょうが、結局は信頼関係が無い訳で、信頼するのと確認するのは違うと思います。設計監理は、その為に委託していますので、設計監理会社がチェックするべきものであったと思います。
- ・平田委員、工程会議は、1ヶ月に1回行うのですか。
- ・平田次長、1ヶ月に1回行っています。
- ・平田委員、その時にラップルコンクリートを取りましたとの報告は無かったのですか。
- ・平田次長、報告は無かったです。3者による工程会議と現場責任者が集まる工程会議がありますが、その中でも報告は上がって来ていないです。後で考えれば、5月末のやり取り時に1回でも現状を確認していれば、どの様な状況になっているか確認出来たであろうと判断しているところです。
- ・平田委員、専任の現場監督もいたのでしょ。
- ・平田次長、おります。現場監督も重機稼動にて目視していなかった状況です。
- ・万殿委員、重機も24時間稼動している訳ではないでしょうかから、重機を停止させる時間を作つて確認するべきでしょうね。
- ・平田次長、その確認を怠っていたことになります。
- ・万殿委員、先程平田委員さんがおっしゃったように、起こってしまったものはしようがないですが、ことが起つた時の一時的な報告。工事を進めなければいけないのならば、進めさせていただきながら一時的な報告を行い、後日最終報告を行いますとの報告と、確認に関しては、基礎となるコンクリートの強度に影響するような重要な箇所ですので、設計監理会社がきちんと確

認をして報告をさせる。この 2 点は徹底するべきだと思います。今後もいろいろな工事があると思いますので、よろしくお願ひします。

- ・福田教育長、その辺りを活かしながら、後が問題無いように行わないといけない。
- ・万殿委員、失敗して、反省して良くなってきてるので、済んでしまったことをどうこう言って仕方がないので、きちっと説明をしていただきて、後は今後起こさないようにしていただきたい。
- ・福田教育長、委員会での報告や今後もご質問をいただくと思います。報告のタイミングが悪かったことに関しては取り返しがつきませんので、大変申し訳なく思っております。今回のミスの原因が何処にあるかですが、1 カ所だけではございませんが、最終的には下請け業者の施工工事が 1 番の問題であったのではと思います。
- ・万殿委員、工事を行ったのはそうですが、元受がいて、現場監督がいて、設計監理がいるのですから、本来は 2 重のチェックが出来て当たり前です。それをしていないのは大きな問題です。
- ・平田委員、新型コロナの関係で臨時議会が開かれ、その中で緊急質問との中で議会に報告がなされた訳ですが、臨時議会が無かったならばどのタイミングでの報告と考えられていたのですか。
- ・福田教育長、顛末の報告が上がってくるのを待って、事実関係がまとまってきた時点で文教厚生委員会に報告を行うのが流れですので、今回の臨時議会の前後でどうするかと検討をしていたところでしたが、臨時議会で先に緊急にて質問を行うとのことになりましたので、後から文教厚生委員会にて詳細をご報告いたしますとのことになったものです。この流れは、ご了解いただいております。工事については、2 月末を目指して行われておりますので、議会へのご対応としてご説明を続けてまいります。それでは、臨時議会報告につきましては、よろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしいです。
- ・福田教育長、それでは、以上でご報告とさせていただきます。

## 日程 第 5 議案審議

### 議案第 27 号 美作市指定重要文化財の指定に係る諮問について

- ・福田教育長、丸山社会教育課長説明をお願いします。
- ・丸山課長、資料 3 により説明を行う。申請者からは、白水でも 1 番大きい総栗の木柱の茅葺屋根の大変古い民家とのことで、平成 8 年頃から空き家となっているとのことです。指定の決め手となる素材は確認されていません。このことから美作市文化財保護委員会の意見を求めるため、諮問して良いかお伺いするものです。なお、対象物件の詳細な状況等の説明につきましては、社会教育課池田係長からさせていただきます。
- ・池田係長、補足説明をさせていただきます。資料の外観写真のとおり、外観といったしましては、一般的な民家として見えます。建築年代が分かるものは外観からは確認出来ておりません。このことからも保護委員会に諮問し、内部調査を行っていただき、意見を求めるものです。
- ・福田教育長、説明が終わりました。皆様、何かござりますか。

- ・平田委員、内部を確認しないと決め手が無いとのことですが、申請者はどうして申請されたのでしょうか。
- ・池田係長、申請の関係ですが、申請者の方が聞いた家屋に関する言われでは後世に残していく貴重な家であるとのことで、文化財に指定されれば、保存方法を考えられる様子です。
- ・岡本委員、民家で指定になっているものは、どのようなものですか。
- ・池田係長、民家ですと、国指定を除きますと大原地内の田中酒造場です。
- ・万殿委員、調査費用はどのようになるのですか。
- ・池田係長、費用としましては、調査時及び審議時の調査委員様の日当が必要となります。
- ・万殿委員、指定が難しそうなら調査も必要ないでしょうが。
- ・平田委員、この場で判断も難しいですので、諮問し、専門家の意見をいただいた上で判断しても良いと思いますが。
- ・福田教育長、ご意見がありましたので、議案第 27 号につきまして、諮問することとして、よろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは議案 27 号につきましては、諮問することに決定いたします。
- ・万殿委員、今回の民家の調査結果について、指定の基準としていただき、指定の申請を受理するかしないかの基準となれば、尚更良いと思います。

#### 日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第 6 その他に入らせていただきます。次回定例教育委員会の開催について。
- ・福田教育長、25 日、水曜日、時間は午前 10 時 00 分でよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は 11 月 25 日、水曜日、午前 10 時 00 分からお願いいいたします。

#### 日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前 11 時 03 分、10 月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 神 原 克 紀	会 議 錄 署	教育長 委 員	福 田 昌 弘 万 殿 貴 志
--------------	------------------	------------	------------	--------------------